

日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

2012NO. 1

2012年4月18日 日本共産党埼玉県議団

党県議団、周辺市町議員団、改めて県立小児医療センターの現在地での存続を埼玉県に申し入れ

党県議団は、県議会2月定例会を経て、改めて県立小児医療センターの現在地での存続を埼玉県に申し入れました。伊藤岳党埼玉県委員会県民運動部長と梅村早江子党中央委員会準中央委員が同席しました。応対した名和肇病院事業管理者は「移転したからといって、患者のことは知りませんということは決してしません」と答えました。

以下、日本共産党埼玉県委員会と党県議団の申し入れ文書全文です。

県立小児医療センターの現在地での存続を求める要望書

県議会2月定例会において、県立小児医療センター移転のための新都心8-1A街区土地購入費等の予算が可決されました。しかし、この2月から3月の期間に、センター周辺の蓮田市及び春日部市議会、杉戸町議会、宮代町議会より、センターの現在地に存続を求める意見・要望があいついで県に提出されました。知事はこのことを重く受けとめ意見を尊重すると同時に、地域医療整備に責任を負う立場からも現移転計画は見直すべきです。

知事は今議会において、「一部機能の存続の検討」を表明しましたが、多くの診療科の受診を必要とする慢性期の患者にとっては、センター全体の存続なしには



生命の保障はありません。2月の患者家族対象の説明会では、「何を質問しても検討するというばかりで説明になっていない」という意見が大勢でした。患者家族の不安や疑問への具体的な説明も回答もなく、納得も得ないまま移転計画を強行することは許されません。

新病院の施設整備基本計画も公表されましたが、岩槻特別支援学校はグラウンドも無い中層階に移転設置される方向です。これでは、教育面・安全面ともに大

周辺9市町議員団が県に要望書 県は患者1万人へのアンケート約束

県議団の申し入れ直後にセンター周辺の10自治体の市町議員団が埼玉県に要望書も手渡し、センター存続を要望しました。

並木敏恵、青柳伸二両衆議院小選挙区予定候補者が同席しました。

懇談の中で様々の疑問が投げかけられましたが、県は現在の患者について、外来も含めた全ての患者1万人に対して、アンケートを実施すると表明しました。

きな後退です。教育局は同特支学校の教育水準を維持すると約束しており、この点からも計画をそのまま推進することは容認できません。

よって我が党は、以下の点を強く要望するものです。

一、周辺自治体の意見と患者家族の会の要望を最大限に尊重し、県立小児医療センターは現在地に存続すべく移転計画の見直しを図ること。

一、患者家族に対して丁寧に面接や説明会を開き、納得を得ることを今後の大前提とすること。その際、移転有りの結果の押付けは行わないこと。

一、県に対して、議会から存続を求める意見書をあげた春日部市、宮代町、杉戸町はじめ、希望する自治体においては住民説明会を行い、直接、意見をきくこと。

一、さいたま新都心8-1A街区においては、さいたま赤十字病院を母体として総合周産期母子医療センターを整備できるように、県は財政的・人的に最大限支援すること。

以上